コメント:独立の新しい意味

西川長夫

今日は大変いいお話をしていただき,ありがとう ございました。もう一人のコメンテーターが中村先 生のお話に即して詳しい報告を用意されているよう なので,私は少し違う角度から簡単に感想を述べた いと思います。

私自身は、言語文化研究所の連続講座が始まって 以来、昨年までずっと主催者、つまり企画する側に いました。今年、定年になり、そういう仕事から解 放され、今度は観客席で参加できることを楽しみに しています。最初の連続講座から、世界のさまざま な地域を回ってやってきて、ついに第9回シリーズ をむかえることになったのですが、全部合わせると 40回くらいになると思います。いろんなことを思 い出していました。この講座は企画の時から、周辺、 マイノリティのことをやろう。大学ではやらない言 語,英語,中国語,フランス語,ドイツ語とは違う 少数言語からやりだしたわけです。マイノリティの 側に立つことが可能であると考えるのではなく、あ まり表に出てこない人たちのことを少しでも知ろ う。そういう少数者の言語、文化、生活を知りたい というところから出発して、9シリーズ目、ようや くここまできました。そういう意味でも、お話を感 慨深く聞かせていただきました。

この連続シリーズはさまざまな地域を回り、いろんな考えも深められてきたわけですが、そうなってくる。ようやく沖縄にたどりついたものの、今度の新しいスタッフはこの難問をどう処理するのかと、少しはらしながら見ておりました。「複数の沖縄」というテーマが出されたとき、見事にうまく切り抜けたなと思いました。サミットと全く同じ時期に設定されることになって、サミットを通して流されてくるさまざまなニュース、考え方にどういうふうに対抗できるかという不安があったのですが、こういう

問題の立て方をして大変よかったと思います。今日 は石垣島の話が中心でしたが、沖縄のさまざまな列 島の間で利害や生活文化の違いがあると思います。 ひょっとしたら内部の対立もあるだろう。理想的に 語られる沖縄の中でも矛盾や葛藤があるはずです。 そういうものを全体として、どういうふうに私たち が認識すればよいのかということを考えていたもの ですから、このようなプログラムの組み方には大賛 成です。

突然、自分のことで恐縮ですが、私は旅行が好き な方ですが、なるべく行きたくない、行かないよう にしていた場所が二つをありました。一つは朝鮮, 韓国なんです。私は北朝鮮で生まれて小学校5年ま で朝鮮、満州で過ごしました。しかも父親は職業軍 人で日本帝国主義の進展に従って私の住所も変わ り、数回転校しました。敗戦の時、北朝鮮で、結局 1年近く抑留されて、難民の形で北朝鮮から南朝鮮 に逃げ出し、引き揚げてきました。これは朝鮮で生 活した人にかなり多いと思いますが、朝鮮に行きた い、けれども行きたくないという大変複雑な気持ち を持っています。日本人が朝鮮でひどいことをして いることが一因でもありますが、そこに住んでいた 人たち、日本人への思いもある。小さいときに私を 可愛がってくれた伯母は、レコードや宝石なども置 いてあるちょっとしたデパートを経営していたので すが、その人が敗戦と同時にすべて失って帰ってき て、田舎で惨めな一生を終えることになります。そ れはその人が朝鮮でしてきたことの報いだとは言い 切れない。私の小学校の校長先生は敗戦の時、大勢 の人に囲まれて殴り殺されたようです。そういうこ とがあってもおかしくないような大変権威的な校長 先生ではあったけれども、しかし生徒に対しては親 切で、いい先生であるという面もあった。そういう ドラマがずいぶんたくさんあって、つい目に浮かん できてしまう。数年前にゼミ旅行で韓国に行くまで かなり抵抗がありました。

もう一つは沖縄です。通じるところがあると思いますが、いろんな機会があったけれども、結局行けなくて、去年初めて、これもゼミ旅行で学生たちと一緒に行ってきました。思い出す沖縄のイメージとしては最後の沖縄職のことがありますし、そこまでに至る朝鮮と同じような植民地支配があったと思います。戦後は逆に、日本の政治家や進歩的知識人、左翼の人たちは、沖縄を一種の反戦の聖地として、沖縄に行かない奴はだめだ、というようなことがあったと思います。沖縄に行ってすばらしかったという人の話の多くは、今度の大江健三郎の「沖縄で魂をみつけた」という朝日新聞の連載記事もそうですが、沖縄への人類学的な関心、ここで魂を見つけたという話が多くて、それにも我慢できなかった。

もう一つ、沖縄の人に対する一種の怨みのような ものがあって、あれだけ日本国家にひどい目に会わ された人たちが、なんで日の丸を立てて日本復帰を 祝ったりするのかという、そういうものに対する違 和感がありました。最近の授業で学生と一緒にNH Kの海外ドキュメント「カラーでみる第二次大戦」 を見ました。私はカラーで写された記録はつまらん ものと思って、最初は見なかったんですが、最近、 再放送を見てアッと思ったことがあります。実によ くできていて、第一回「混乱するヨーロッパ」。第 二回「総力戦」。第三回「勝利と絶望」で、ナチス が勃興してくるあたりから撮っています。ナチスは 宣伝に力を入れましたからカラーで記録を撮ってい るわけです。イギリスで作られていて、ナチスがい かに当時のドイツの民衆の心をとらえたか。ドイツ 人の心をとらえただけでなく、第一次大戦の時のイ ギリスの首相のロイド・ジョージが招かれていった 時のことから始まって、そして総力戦。それぞれの 国が大戦をどのように経験したか。ナチスでもイギ リスでもアメリカでも日本でも、国内の総力戦の体 制は同じような形をとる。たとえばイギリスの少年 がヒットラーユーゲントではありませんが, イギリ スの自衛団に入って、戦争の訓練をする。ドイツ人 を殺すことがどんなに楽しいことか。ドイツ人は撃 たれることよりも刺し殺されることを嫌がるからそ

れを練習しています、という子どもの日記が出てき ます。

最後は、どういう場面で終わるか。ドイツが敗北 し、日本の特攻隊が出撃したりする状況が出てきて、 沖縄戦で終わるわけです。沖縄に上陸したアメリカ 兵は最初は抵抗を受けないが、やがて抵抗が激しく なってかなりの被害をうける。アメリカ兵が洞窟に 隠れている人たちを火炎放射機で追い出し、あるい は焼き殺す。炎に追われて外に出てくる人のなかに は子どもたちもいるわけです。沖縄の人たちはそう いうふうにしてアメリカ軍に下ったけれども、その 前に日本軍にもっとひどい目にあっているというこ とがある。日本軍もアメリカ軍も沖縄人をまともな 人間として見ていない。やせ衰えた女とか子どもが 洞窟から出てくる場面がある一方で、集団自決をさ せる場面がある。日本人として見事に死ぬという場 面で出てきて、それがカラーで写されているのは異 様な感じがします。そういう経験をした人たちが、 また日本の支配の中に組み込まれていく。それを拒 否する人もいるし、歓迎して、あるいは嫌々ながら 受け入れようとする人もいる。そういう意味でも、 複数の沖縄が、現にあると思います。暴論かもしれ ませんが、その時の日本兵よりはまだアメリカ兵の 方がましだったのではなかったか。基地のアメリカ はひどいことをしたわけですが、本土の日本人もも っとひどいことをしたということではないか。そう いう思いもあって、本土の人間として、なかなか沖 縄に行くことができなかったのです。

資料として、川満信一氏の「琉球共同社会憲法試論C私(試)案」だをコピーしておきました。これを読んでいたので、今日の中村先生のお話がわかりやすかったということがあります。憲法試案は自由民権時代の時もいろいろ出ていますが、その時と違い、今は国家の廃棄が問題とされる時代です。この私(試)案も、国家の廃絶を高らかに宣言するという立場に立っている。憲法は国の基本法ですから、憲法で国家の廃絶を宣言するのは一種のパラドックスであり、それ自体矛盾を含んだことです。この独立主義に対しては議論があり、賛成も反対もあります。独立は今までであれば、独立して別の国民国家を作り上げることであり、民族独立はそういう文脈

で語られてきました。しかしここではそうではなく て, 国家の廃絶を主張する。独立は別の国を建てる のではなく、そういう国家をどういうふうに突き崩 していくか、解体するやり方を考えていく。沖縄の 中でいろんな問題がある。大きな差別の構造の中に 沖縄が入っていることもあるし、沖縄内部の差別も ある。そういうものをどういうふうにして突き崩し ていくのか。私が使う言葉で言えば、住民のそれぞ れがどういうふうにして「非国民」になっていくの か、その可能性を考える。そういうことの可能性を 具体的に考えていく形で、この憲法私案が書かれて います。私自身この私案に全面的に賛成というわけ ではなく、いろいろな問題が含まれていると思いま す。しかし独立の問題をこのように考えて、独立の 概念を変えていく独立論というものもあるのではな いか。今日の中村先生のお話は、そういうふうに考 えた場合の「独立」が、現に進行している具体的な 状況にかかわるお話だと理解して、たいへん興味深 くきかせていただきました。

[注]

「琉球共和社会憲法C私(試)案」

一、琉球共和社会の全人民は、数世紀にわたる歴史的反省と、そのうえにたった悲願を達成し、ここに完全自治社会建設の礎を定めることを深くよろこび、直接署名をもって「琉球共和社会憲法」を制定し、公布する。

全人民署名 (別紙)

琉球共和社会憲法

(前文)

浦添に驕るものたちは浦添によって滅び、首里に驕る ものたちは首里によって滅んだ。ピラミッドに驕るもの たちはピラミッドによって滅び、長城に驕るものたちも また長城によって滅んだ。軍備に驕るものたちは軍備に よって滅び、法に驕るものたちもまた法によって滅んだ。 神によったものたちは神に滅び、人間によったものたち は人間に滅び、愛によったものたちは愛に滅んだ。

科学に驕るものたちは科学によって滅び、食に驕るものたちは食によって滅ぶ。国家を求めれば国家の牢に住む。 集中し、巨大化した国権のもと、搾取と圧迫と殺りくと 不平等と貧困と不安の果てに戦争が求められる。落日に 染まる砂塵の古都西域を、あるいは鳥の一瞥に鎮まるインカの都を忘れてはならない。否、われわれの足はいま も焦土のうえにある。 九死に一生を得て廃墟に立ったとき、われわれは戦争が 国内の民を殺りくするからくりであることを知らされた。 だが、米軍はその廃墟にまたしても巨大な軍事基地をつ くった。われわれは非武装の抵抗を続け、そして、ひと しく国民的反省に立って「戦争放棄」「非戦、非軍備」を 冒頭に掲げた「日本国憲法」と、それを遵守する国民に 連帯を求め、最後の期待をかけた。結果は無残な裏切り となって返ってきた。日本国民の反省はあまりにも底浅 く、淡雪となって消えた。われわれはもうホトホトに愛 想がつきた。好戦国日本よ、好戦的日本国民と権力者共 よ、好むところの道を行くがよい。もはやわれわれは人 類廃滅への無理心中の道行きをこれ以上共にはできない。

第一章

基本理念

第一条 われわれ琉球共和社会人民は,歴史的反省と悲願のうえにたって,人類発生史以来の権力集中機能による一切の悪業の根拠を止揚し,ここに国家を廃絶することを高らかに宣言する。この憲法が共和社会人民に保障し,確定するのは万物に対する慈悲の原理に依り,互恵互助の制度を不断に創造する行為のみである。

慈悲の原理を越え、逸脱する人民、および調整機関とそ の当職者等のいかなる権利も保障されない。

第二条 この憲法は法律を一切廃棄するための唯一の法である。したがって軍隊、警察、固定的な国家的管理機関、官僚体制、司法機関など権力を集中する組織体制は撤廃し、これをつくらない。共和社会人民は個々の心のうちの権力の芽を潰し、用心深くむしりとらねばならない。

第三条 いかなる理由によっても人間を殺傷してはならない。慈悲の戒律は不立文字であり、自らの破戒は自ら裁かなければならない。法廷は人民個々の心の中に設ける。母なるダルマ、父なるダルマに不断に聴き、慈悲の戒律によって、社会および他人との関係を正さなければならない。

第四条 食を超える殺傷は慈悲の戒律にそむく。それ故に飢えをしのぎ、生存するための生植動物の捕殺は個人、 集団を問わず、慈悲の内海においてのみなされなければ ならない。

第五条 衆議にあたっては食まずしいものたちの総意に 深く聴き、慈悲の海浅いものたちに聞いてはならない。

第六条 琉球共和社会は豊かにしなければならない。衣も食も住も精神も、生存の全領域において豊かにしなければならない。ただし豊かさの意味をつねに慈悲の海に問い照らすことを怠ってはならない。

第七条 貧困と災害を克服し、備荒の策を衆議して共生 のため力を合わさなければならない。ただし貧しさを怖 れず、不平等のつくりだすこころの貧賤のみを怖れ忌避 しなければならない。

第二章

センター領域

第八条 琉球共和社会は象徴的なセンター領域として, 地理学上の琉球狐に包括される諸島と海域(国際法上の 慣例に従った範囲)を定める。

州の設置

第九条 センター領域内に奄美州,沖縄州,宮古州,八 重山州の四州を設ける。各州は適切な規模の自治体で構成する。

自治体の設置

第十条 自治体は直接民主主義の徹底を目的とし、衆議 に支障をきたさない規模で設ける。自治体の構成は民意 と自然条件および生産条件によって定められる。

共和社会人民の資格

第十一条 琉球共和社会の人民は、定められたセンター 領域内の居住者に限らず、この憲法の基本理念に賛同し、 遵守する意志のあるものは人種、民族、性別、国籍のい かんを問わず、その所在地において資格を認められる。 ただし、琉球共和社会憲法を承認することをセンター領 域内の連絡調整機関に報告し、署名紙を送付することを 要する。

琉球共和社会象徵旗

第十二条 琉球共和社会の象徴旗は、愚かしい戦争の犠牲となった「ひめゆり学徒」の歴史的教訓に学び、白一色に白ゆり一輪のデザインとする。

不避

第十三条 共和社会のセンター領域内に対し、武力その他の手段をもって侵略行為がなされた場合でも、武力をもって対抗し、解決をはかってはならない。象徴旗をかかげて、敵意のないことを誇示したうえ、解決の方法は 臨機応変に総意を結集して決めるものとする。

領域立ち入りと通過

第十四条 共和社会センター領域内に立ち入り、あるいは通過する航空機、船舶などはあらかじめ許認可を要する。許認可の条件は別に定める。軍事に関連する一切の航空機、船舶その他は立ち入りおよび通過を厳禁する。

核の禁止

第十五条 核物資および核エネルギーの移入,使用,実験および核廃棄物の貯蔵,廃棄などについてはこんご最低限五十年間は一切禁止する。とくにこの条項はいかなる衆議によっても歪曲解釈されたり,変更されてはならない。

外交

第十六条 琉球共和社会は世界に開かれることを基本姿勢とする。いかなる国や地域に対しても門戸を閉ざしてはならない。ただし軍事に関連する外交は一切禁止する。 軍事協定は結ばない。平和的な文化交流と交易関係を可能な限り深めることとする。

亡命者, 難民などの扱い

第十七条 各国の政治,思想および文化領域にかかわる 人が亡命の受け入れを要請したときは無条件に受け入れ る。ただし軍事に関係した人間は除外する。また,入域 後にこの憲法を遵守しない場合は,当人の希望する安住 の地域へ送り出す。難民に対しても同条件の扱いとする。

第三章

差別の撤廃

第十八条 人種,民族,身分,門中,出身地などの区別 は考古学上の研究的意味を残すだけで,現実の関係性に おいては絶対に差別をしてはならない。

基本的生産手段および私有財産の扱い

第十九条 センター領域内では、土地、水源、森林、港湾、漁場、エネルギー、その他の基本的生産手段は共有とする。また、共生の基本権を侵害し、圧迫する私有財産は認めない。

住居および居住地の扱い

第二十条 家庭の私有は基本的には認められない。過渡的措置として先住権のみを定められた期間保障し、居住していない家屋および居住地の所有権は所属自治体の共有とする。法人格所有の建造物は公有とする。居住地内の土地の利用は憲法の理念に反しない範囲で自由とする。第二十一条 居住地および住居は生産関係に応じて、個人、家族、集団の意志と、自治体の衆議における合意によって決められる。

女・男・家族

第二十二条 女性と男性の関係は基本的に自由である。 ただし合意を前提とする。夫婦はこの憲法の基本理念で ある慈悲の原理に照らして双方の関係を主体的に正すこ とを要する。夫婦のいずれか一方から要請がある場合は, 自治体のえい智によってこれを解決する。女・男におけ る私的関係にはいかなる強制も伴わない。夫婦および家 族の同居,別居は合意に基づくことを要する。

労働

第二十三条 共和社会の人民は児童から老人まで、各々に適した労働の機会を保障されなければならない。労働は自発的、主体的でなければならない。主体的な労働は 生存の根本である。

第二十四条 労働は資質と才能に応じて選択し、自治体の衆議によって決められる。

第二十五条 労働が自己の資質において不適だと判断した場合は、自治体の衆議にはかって、自発的、主体的にできる労働を選択することができる。

娯楽

第二十六条 労働の時間は気候,風土に適するよう定める。娯楽は労働の一環であり、創意と工夫によって、人類が達成したあらゆる娯楽を人民が選択できるよう自治体、州、共和社会のレベルで機会をつくる。娯楽の享受は平等でなければならない。

信仰・宗教

第二十七条 過渡的措置として,信教は個人の自由である。ただし,自治体の衆議で定められた共働,教育方針などには従わなければならない。

教育

第二十八条 基礎教育は十年間とし、自治体および州の 主体的方法にゆだねる。基礎教育には一定の生産活動へ の実践参加を含める。

第二十九条 特別な資質と才能を必要とする教育は、自 治州および共和社会総体の積極的協力によって十分に行 わなければならない。専門教育の期間は定めない。入試 制度は廃止し、代わりに毎年試験で進級を決める。

(以下省略)

(「沖縄独立の可能性をめぐる激論会」実行委員会編『激 論・沖縄「独立」の可能性』紫翠会出版,1997年)

コメント: <移住者>の島々にとっての「地域自立」

石 原 俊

私は日頃、「沖縄」や「小笠原」と呼ばれる島々の人びとが、太平洋の軍事―地政学的な状況のただなかで、絶えず更新される占領統治にいかに服従し/させられ、あるいは抵抗してきたのかについて、考えてきている。しかし、私が「沖縄」にかんしてこれまで書いたものは、沖縄「本島」の軍事占領をめぐる歴史や社会についてであるから、ここで中村先生の報告を受けて発言する役まわりとしては、必ずしも適任ではないかもしれない。だが、能力不足は承知の上で、先生が提出されている島々の「自立」の議論に私が学ばせられ、否応なく触発された地点から、「誤配(誤解)」を孕みつつ、大きな回り道をしながらも、論を展開したいと思う。

島々の「自立」を考えることは、中村先生も著書 でたびたび批判しておられるように,「自立」につ いて超時間的・超越的な発展モデルを外在的に与え ることではない。ルソン島においてフィールドワー クを行ってきた人類学者レナート・ロザルドは、 「「他者」が文化的に見えるようになるにつれて「自 己」がだんだん見えなくなってしまう」と述べてい る。広義の第三世界にかんする歴史・社会記述にお けるこの罠は、アジア太平洋の他者を積極的に名付 け有徴化する (mark) ことを通して、「普遍的」な 無徴の(unmarked)「日本人」という軍事―地政学 的遠近法の中心を確保しようとしてきた、帝国日本 における人種主義的まなざしと, まさに同根のもの である。環太平洋の島にいながら、まさに「内地 | ということばが有する効果の通り、地政学的な中心 に自分の存在を消去してしまいがちなわれわれにと っても、これは他人ごとではないはずだ。

中村先生は、軍事―地政学的なヒエラルキーに収まりきらないモノの流れやヒトの移動のあり方を、「自立」の根拠として提示された。具体的に挙げられているのは、石垣島の人びとが、いわゆる唐人墓

をめぐって、鳥にかかわる<過去>の経験を分節化 した文脈である。私は歴史にかかわる者のはしくれ として、ここにこだわってみたいのである。

もっとも重要なことは、唐人墓をめぐって分節化 されている経験が、「石垣島」の人びとだけが占有 できる類の「歴史/物語」ではないことである。こ こでは、墓という冷たい「石」に、島に流れついた 苦力たちの経験がすでに刻まれてしまっている。先 のロザルドは, 儀礼について思考するさい, 解釈学 的人類学のようにそれを超時間的な「小宇宙世界 | とみなしてひたすらその「厚い」記述をめざすので はなく, 異なったいくつもの時間の線分が会する 「交差点」として考えようとする。ここでロザルド の人類学的提議を敷衍するならば、島嶼地域とは、 海に囲まれ閉じられた「小宇宙世界」ではなく、< 移住者>の「交差点」だと言えるだろう。だとすれ ば、島々の「自立」について考えていくためには、 「時間」的には「はじめ」も「おわり」もないよう な、また「空間」的にはある「場所」から別の「場 所」への外在的に観察可能なたんなる「移動現象」 にとどまらないような、つまり完結した「物語」で はないような経験として、く移住(者であるこ と) >を考える必要があるだろう。「自立」の単位 を閉じた島ごとに考えてしまえば、それこそ「大陸」 や「内地」を中心とした関係に島の人々をからめと っていくような軍事―地政学的権力に、足を掬われ てしまう。なんらかの個人や集団に占有されるので はなく、なにかをきっかけとして――この場合「墓」 だが――島々の人びとが横に繋がってしまうよう な、そういう経験の分節化こそ、島々の「自立」の 契機となるにちがいない。

こうした<移住者>としての経験のあり方は、 「現在」の高みから人びとの<過去>と<未来>を 統御しようとするクロノロジカルな「歴史/物語」 を攪乱し、いかにして人びとがいくつもの<過去>の力と<未来>の力の間でそれぞれの予測不可能な<現在>を生き延びてきたのか、という問いを提議するだろう。つまり島々の人びとは、なにかのきっかけで自分たちの経験を分節化するとき、<移住>の重なり合いのただなかにあるいくつもの<過去>の力に捕われつつ、<未来>に向けて生き延びていくのである。

帝国日本の成立過程において、八重山諸島は、ア イヌ・モシリや小笠原諸島についで、「内地」人の 最初の移住・入植地となった。そして小笠原などと 同様、甘蔗栽培による砂糖生産が展開されてゆく。 また、三木健氏の著書に詳しいように、三井物産が 進出した西表島では、アイヌ・モシリなどと同様 「内地」から強制移住させた囚人と島の先住民を使 役して石炭採掘が開始された。琉球が日本に占領統 治される過程で、八重山には沖縄「本島」から琉球 王朝の旧士族などが移住・入植していく。 さらに, 日清戦争を経て台湾の先住民を含む反乱が鎮圧さ れ、台湾島が日本によって占領統治されていく過程 では、この島からも「拓殖民」あるいは最底辺の炭 鉱労働者として、移住者が入ってくるようになる。 そして、これらの移住者の間の葛藤は解消されない まま、八重山は太平洋戦争を迎えることになるので ある。

八重山諸島には1943年に日本軍が進駐したが、いわゆる「地上戦」は行われなかった。だがこの島々は、すでに日本軍によって「内地」防衛のための要塞化が進められていた沖縄「本島」の日本軍を支援する、持久戦の基地として使われることになる。周知のように、1945年の4月から6月にかけて「本島」では地上戦が展開されたが、日本軍部隊は敗走の過程で、住民を半強制的に随伴させつつしばしば「スパイ」視して虐殺したり「集団自決」を強要したりしていった。このとき八重山の人びとは、この「本島」での出来事=テロルと繋がっていながらも、また異なる出来事にさらされることになった。すなわち日本軍は、「本島」が敗北すれば八重山で地上戦が行われると想定し、住民を山のなかへ強制移住させた。波照間島の人びとにいたっては、島ご

と西表島の山中に強制移住させられた。結果として、 雨期のジャングルのなかで、多数の住民がマラリア と飢えで死亡したのである。地域史家の大田静男氏 がいみじくも表現するように、まさに八重山は「捨 て石の捨て石」にほかならなかった。

こうして、戦後の始まりにおいて、沖縄の島々の 「自立」への試みは、相互に繋がりつつも異なった あり方で展開していくことになる。つまり人びとは, いくつもの (強制) 移住をめぐる予測不可能な経験 をそれぞれの場面において受容しつつ生き延びてい ったのであり、その過程においてはしばしば、新た な経験の分節化の試みが運動として生成していった のである。八重山諸島では、米占領軍の上陸前に、 住民による自治組織結成が試みられているが、これ は、強制移住にともなうマラリアと飢えに、自分た ちでなんとか対応していく必要があったためでもあ る。1946年には八重山独自の民主化を目指す動き が出始め、47年5月には早くもメーデーが試みら れる。このとき奄美大島でも、まさに同時多発的に メーデーが起こっている。宮古島ではすでに46年 から独自にメーデーの試みがあった。こうした島々 の動きは、地上戦による徹底的な破壊の後住民が米 軍の収容所に移住させられていたため、47年5月 の「新沖縄建設懇話会」をきっかけとしてようやく 民主化運動が本格的に開始された,「本島」の動き に先んじている。

ここで強調しておきたいのは、石原昌家氏や安仁 屋政昭氏の仕事などで明らかになってきたように、 八重山独自の民主化が試みられているまさにこの時期に、八重山――とくに与那国島――が密貿易の拠点として台湾などの島々と繋がっていったことである。同時に、この交易が台湾における二・二八事件の後に活性化した事実が示すように、こうした越境行為には、白色テロルの経験が否認しがたい力として折り込まれている。さらに、そうしたテロルと不可分に成立している「中華民国」という名称が唐人墓の碑文に刻まれることが、1992年の時点での石垣島にとっては、――中村先生の指摘にあるように――「唯一の中国」政策をとる東京を中心とした地政学的ヒエラルキーへの抵抗の力にもなり得るのである。こうした事態からわれわれは、〈移住者〉た ちの島々が<未来>に向けて「自立」していくためには、状況によって色分けされかねないこうした<過去>の諸力の交錯を、すべて受け容れることから始まるしかないことを、強く感じざるを得ないのである。

さらに、(強制) 移住ということばによってただちに私が連想させられるのは、琉球弧のはるか東の太平洋上に位置する、小笠原諸島をめぐる人びとの、また異なった経験である。論を軍事―地政学的な「沖縄」という枠に閉じ込めてしまわないためにも、もう少し話を展開してみよう。

19世紀初頭までいわゆる「無人島」だった「小 笠原」諸島の住民は、すべて文字通りの<移住者 (の子孫) >である。この島々には、1830年代から、 元捕鯨船乗組員とその家内労働者や「妻」として連 れて来られた, 欧米や太平洋諸島などを出身とする 男女が移住し、家畜の放し飼いやウミガメ漁、捕鯨 船との交易などによって生活していた。そして、米 国のペリー提督――周知のように彼は琉球をも植民 地化しようとした――やロシア、英国、江戸幕府な どによる領有競争を経て、1875年以降帝国日本に よる占領が進められる過程で「日本」の島々からの 移住が進められ、先住移民たちは、日本帝国の臣民 として帰化させられていったのである。その結果と して, 小笠原においては, 先住移民たちだけが, 「帰化人」として統治の対象となるとともに、「異人」 として排除の対象にもなるという、地政学的な力が 働いていくことになる。

20世紀に入ると小笠原諸島は、帝国日本の「南 洋進出」の足場となるとともに、要塞化が進められ ていく。そして1944年、沖縄諸島や硫黄諸島と同 様小笠原諸島においても「内地」防衛のための地上 戦を想定した日本軍によって、この島々の住民は、 島で召集された軍人・軍属などを除く全員が「内地」 へと強制移住させられ、島の人びとの多くは「内地」 で日本の敗戦を迎えることとなった。小笠原におい ては八重山と同様、結果的に「地上戦」は行われな かったが、この強制移住によって、「日本」以外か らの移住者の子孫たちは、「鬼畜米英」=「スパイ」 という呼びかけとそれにともなうテロルに晒される 「内地」社会に置かれることになった。一部には, 日本帝国臣民として島で徴用または召集され,日本 軍のなかで敗戦まで生き抜いた人もいる。

米軍は、太平洋の島々の攻略に先だち、自国の社会科学者を動員して、島の人びとについて書かれたさまざまなテクストを収集し、その成果を占領統治に携わる軍人用のハンドブックにまとめて、島の人びとをめぐる歴史的な関係を、統御可能とすべく単純化した上で利用しようとした。こうした知による統治によって、たとえば日本人社会における「沖縄人」への人種主義が見出されて利用=流用(appropriate)され、「沖縄人」を「日本人」から分断するという戦略が立てられていった。さらにこの社会科学者たちは、太平洋の島々や環太平洋に移住していた沖縄出身者を動員して、各地の日系移民社会に反乱を起こさせようと考えた。そこでは、小笠原に移住していた沖縄出身者までもが、動員の対象として想定されていたのである。

日本の降伏によって父島に入港した米占領軍は、まもなく「日本」以外からの移住者の子孫とその配偶者にだけ帰島を許したが、「日本」からの移住者とその子孫は、1968年に小笠原の施政権が日本に移管されるまで帰島できなかった。米軍は、さまざまな地域からの移住者の子孫を非「日本人」と一括し島内部に囲い込んだ上で、雇用・教育などを軍の管理下に置いていった。つまり、そうした統治技法は、「未来」の生存を保証することによって、この人びとの生・労働の時間を、クロノロジカルな「現在」の高みから統御し占有(appropriate)しようとしての制御不能な時間は封印されようとするだろう。

米軍は、沖縄占領にあたっても、小笠原やミクロネシアの占領に似て、「沖縄人」による戦後社会を建設させようとしつつ、島の人びとの「未来」をあたかも保証するかのような経済的・文化的政策を遂行し、人びとの生・労働の時間を統御しようとしていった。その延長線上には、米軍基地の建設ラッシュや住民の軍労働への動員――現在名護のヘリポート建設を推進しつつある稲嶺沖縄県政の副知事たる牧野浩隆が、皮肉にもかつて経済史家として明快に分析したような、人びとを「島」の内部で「基地依

存経済」に囲い込んでゆく、労働・消費および財政 の管理――が、横たわっているのである。

では、これらの島々の人びとが、上述のような統治と折衝しつつ、「小宇宙世界」としての「島」に囲われるのではなく、――中村先生が提議されるように――それこそ複数の<島々>として「地域自立」してゆく可能性を、われわれはいかなる契機に求めればいいのだろうか。その契機はやはり、<移住(者であること)>の経験を新たに分節化し、別の文脈を創発しようとする試みにあるものと思われる。

最後にもう一度「沖縄」を起点にして考えよう。 沖縄に出入りしていた私が小笠原に赴いたのは、二 つの記録に触発されたためである。ひとつは、先の 米軍のパンフレットに、小笠原に沖縄からの移住者 が多数いると記述されていたからであり、もうひと つは、民俗学者の瀬川清子の『村の女たち』(1970 年) と題する民族誌において、1931年に小笠原を 訪れたさい、「夜になると沖縄の糸満の人たちが蛇 皮線を楽しんでい」た、という記述が残されていた からである。私が、これらの記録を手がかりに、戦 前父島で生まれ育ったという年配の漁師に話を向け てみると, 当時父島には, 沖縄出身の「酋長」と呼 ばれるヤクザがいて, その部下が沖縄の徴兵検査前 の少年の親に金を払って少年を小笠原に連れてきて いた、という応えが返ってきた。この少年たちには 糸満出身者が多く, いわゆる追い込み漁法を修得し ていたため, 沖縄に似て珊瑚礁が海底に広がる小笠 原においては、有用な労働力であった。「アッピー」 と呼ばれた彼ら漁業労働者の多くは、主人が出漁す る前に夜明けと同時に漁に出され、漁獲物を持ち帰 らなければ殴られるような、厳しい状況に置かれて いたそうである。だが、こうした状況においても、 「アッピー」の多くは、 徴兵検査で一旦沖縄に帰っ た後も再び小笠原に戻って、1944年の強制移住の ときまで在島していた。

続いて瀬川は、サンシンの音を聞いたのと同じ浜 で出会った、「南方のカナカ系の人、ケテさん」と 呼ぶ一女性との対話を書き留めていく。この「ケテ さん」は、瀬川と会ったとき、酒飲みで非熟練漁業 労働者である「内地」人の夫から「異人」と呼ばれ ながら、家事労働をこなし、借金を背負い、「日雇 い」労働までこなす女性であった。そうした状況下 にあって、「ケテさん」は、瀬川の前で、「南洋」か ら移住してきた彼女の親たちの経験を想起してい る。ここで重要なことは、「南洋」からの移住経験 を分節化する「ケテさん」には、「はじめ」も「お わり」もない<移住>のただなかにある、小笠原諸 島の人びとをめぐる<過去>の諸力が折り込まれて いることである。すなわち、「南洋」から小笠原諸 島に移住してきた「ケテさん」の親たちは、帝国日 本による小笠原占領に至る過程で、欧米や太平洋諸 島からこの島への新旧の移住者の間で生じていた, テロルの交錯のただなかに、置かれていたのである。 帝国日本は、こうしたテロルから島の住民を「保護」 するというパフォーマンスによって小笠原諸島を領 有していったのであった。そしてこの「ケテさん」 も,「アッピーさん」たちと同じく,44年まで島に いて、内地への強制移住を経験することになる。

西暦2000年になったばかりの冬、父島を訪ねた 私が話を聴きに行ったある年配の女性は、旅館・料 亭や魚介類の缶詰工場を経営していた, 戦前の島の 「名士」の娘さんであるという。この女性と話して いる途中, 驚くべきことに, 「ケテさん」が毎夕夫 が獲った蛸を売りに来ていたのは、彼女の実家であ ることが明らかになった。そして、「ケテさん」の [日雇い] 労働とは、この女性の下の弟の子守のこ とだったのである。さらに、この女性の上の弟の子 守役には、「新ちゃん」という宮古島出身の少年が いたという。「新ちゃん」は漁師の使用人ではなか ったが、やはり「アッピーさん」と呼ばれていた。 彼女は、強制移住を生き延びた戦前のアルバムを棚 から出してきて、そのなかから「新ちゃん」を見つ け出しながら、戦後彼が亡くなったときいて宮古島 に墓参りに行ってみたら無縁仏になっていた、と私 に話してくれた。

瀬川が出会ったサンシンを弾く「アッピーさん」, そして「名士」の家で出会っていた「カナカ系の人, ケテさん」と宮古島出身の「アッピーさん」,この 人びとは,たしかに日本や米国による統治の対象と して利用され(ようとし)た人びとでもある。だが 同時に、ともに海を越えて同じ島にいたこの<移住者>たちの生は、1970年になって編まれた瀬川の民族誌や現在の島の人びとの語りなどを通して―― 重ね書きされつつも――<現在>のわれわれの前に、「交差点」として、創発する力をともなって投 げ出されている。だとすれば、「地域自立」の力に 繋がってゆくために、われわれに求められているの は、<未来>に向けて島々の人びととともに/とし て<移住(者であること)>の経験の分節化に参画 してゆく作業であるにちがいない。